



商工会だより 8月号

発行日：平成27年8月11日

～平成27年 8・9月行事予定～

開催日時	内 容	開催場所
8月10日(月)～8月31日(月)	プレミアム商品券販売、引渡し期間	木津川市商工会本所 山城支所・加茂支所
8月26日(水)18:30～21:30	青年部セミナー「個性学からわかるビジネス論入門」 講師 石井憲正氏	商工会館
9月 4日(金)16:00～20:00	屋台村(夜市)	商工会駐車場
9月13日(日)	幻の都 恭仁京 ～心の都へ恋の遷都大作戦～ 岩船寺～浄瑠璃寺 ハイキング婚活	木津川市加茂町当尾
9月15日(火)9:30～11:00	定期健康診断(加茂支所)	エリモ工業(株)
9月17日(木)18日(金) 9:30～12:00 13:30～14:30	定期健康診断(山城支所)	木津川市役所山城支所別館
9月24日(木)8:30～12:00	定期健康診断(加茂支所)	加茂保健センター
9月25日(金)9:00～11:00	定期健康診断(加茂支所)	山崎内装工業(株)
9月29日(火)8:30～11:30	定期健康診断(加茂支所)	加茂保健センター
9月29日(火)	女性部 日帰り研修	神戸方面

木津川市商工会ホームページをリニューアルしました！

8月1日に、ホームページがリニューアルしました。

セミナー、地域のイベント、補助金情報など、リアルタイムに情報を発信します。

ホームページをこれからさらにより良いものにするため、ぜひアクセスいただいて、みなさんの意見や感想をどんどんお聞かせください。



みんな、木津川市商工会のホームページに遊びに来てね～！待ってるよ～！



木津川市商工会公認キャラクター
たけのこタッキーくん

<http://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp>

検索



～事務局からお知らせ～

経営支援員(京都府商工会連合会出向職員) 宮本 めぐみ 平成27年7月29日 退職

8/17(月)～9/11(金)の期間、経営支援員の駒百子が研修につき不在になりますのでよろしくお願い致します。

発行者

木津川市商工会
木津川市木津南垣外83-3

TEL:0774-72-3801

FAX:0774-72-6564

補助金情報 第2回(最終)中小企業知恵の経営ステップアップ事業

木津川市商工会と京都府により、厳しい経営環境にある中小企業の方々を支援致します。これは、中小企業応援隊の支援策として、平成27年度に実施される取組(事業)に必要な経費の一部を補助し、応援するものです。

経営改善型	業務改善に繋がる工夫を凝らした事業に対して支援 ※別途専門家派遣も可能 ※平成26年度、小さな革新支援事業を実施した企業は原則対象外	上限 20万円以内
起業支援型	雇用を伴う創業(創業5年目までを対象)、 第二創業に関する取組に対して支援	上限 20万円以内

受付期間：平成27年 8月10日～8月31日

事業実施期間：平成27年 7月10日～12月31日

対象事業者：京都府内に主たる事業所を有する中小企業
(※中小企業基本法第2条に定めるもの)

要件：中小企業応援隊員(経営支援員)の支援を受けること

補助率：2/3以内 ※希望者多数の場合は、補助金の上限額が減少する可能性があります

まずは木津川市商工会に
お問い合わせ下さい。

実施例

売上向上等の取組に関する経費、省エネルギー対策等のコストダウン対策に係る経費、事業実施会場の使用料(事業の事前打合せを含む)、事務所等の修繕経費、経営改善計画遂行に向けた取組に係る経費、創業・第二創業に係る経費

補助金情報 省エネ・新エネ機器導入のための補助金制度

●この補助金のポイント

- 1.家庭・中小中堅企業が省エネ・新エネ機器をリースで導入した場合にご利用できます。
- 2.お支払いいただくリース料に対して国から3～10%の補助金が交付されます。
- 3.多様な機器が対象なので、店舗や工場などでの省エネ・節電にも役立ちます。
- 4.補助金申請手続きが簡単です。

●受付期限 補助金申込書類の受付期間:平成28年2月26日

※補助対象機器の設置は、平成28年3月18日までに完了する予定であること

補助率別のリース契約の要件	補助率	【東日本大震災被災地(東北3県)リース支援事業】 ①又は②のいずれかに該当する場合となります。 ①リース先が東北3県のいずれかに本店所在地がある企業又は住民票のある個人であること。 ②リース機器が東北3県のいずれかに設置されるものであること。
	10%	
	5%	【節電対策リース支援事業】 ・エコリース促進事業の対象機器のうち節電効果が特に高い25製品群を対象とするリース契約。
	3%	・エコリース促進事業の対象機器のうち、上記の節電効果が特に高い機器以外を対象とするリース契約。

対象となるリース先	個人(家庭)、個人事業主、中小企業又は中堅企業です。 中小企業、中堅企業は、以下に該当するものが対象となります。
対象となる機器	・環境省が定める基準を満たした省エネ・新エネ機器が対象となります。 ・新品のみが対象となります。
対象となるリース契約	・指定したリース会社とのリース契約が対象となります。 ・ご利用いただけるリース契約の金額は以下のとおりです。 個人(家庭):65万円以上2億円以下。個人事業主・企業・医療法人等:300万円以上2億円以下。
お手続き	・リース会社が補助金申請の手続きを行うので、リース先では補助金申請の手続きは必要ありません。 ・導入機器によるCO2削減量等のモニタリング報告は必要ありません。

(注)ご利用に当たっては、リース先はリース物件の補助対象機器の基準適合確認資料を添付したエコリース促進事業利用申込書を指定リース事業者に提出する必要があります。また、指定リース会社による所定の審査が必要です。

詳しくは、商工会までお問合せください。

小規模事業者の資金調達を支援します！ マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。(平成27年4月～7月実績：14件 9,170万円を推薦しております)

マル経融資の特徴

- ① 担保・保証人は？ → 不要です。(※本人保証も不要です)
② 金利は？ → 低金利です。1.25% (平成27年7月10日現在)

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)

※【申込みの際には】

- ・商工会・商工会議所の経営支援員による経営指導を受けていること
- ・最近1年以上事業を行っていること

などの要件を満たしていることが必要

頑張っている会員様特集 (第1回)

現在、木津川市商工会の会員様のなかで京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業の認証に取り組まれている事業所が数件ございます。今月号では、そもそも「知恵の経営」ってどんなものなのかを知っていただきたいのと、実際に取り組まれている事業所の中から1件の会員様をご紹介しますと思います。

「知恵の経営」(国などでは「知的資産経営」と呼んでいます)は、売上げを増やし、収益を増やす方法を見つけるための「マネジメントツール」です。

売上げを増やす方法は「付加価値を高める」「宣伝を強化する」など様々ですが、「知恵の経営」では、「知恵」にこだわり、これらを活かすことで売上げを増やし、収益を高める方法を見つけ出していきます。

「知恵」とは、特許権や商標権などの知的財産権や特許にはなっていない技術、ノウハウ、さらには人材、顧客基盤、ブランドなどの企業価値を生み出す無形の経営資源のことをいいます。つまり、「知恵」とは会社が持っている「強み」のことなのです。また、「知恵の経営」報告書を作成し府が評価・認証し、「知恵の経営」に積極的に取り組む企業を応援するために設けられた「知恵の経営」実践モデル企業認証制度があります。

経営支援員 近藤 竜太郎(伴走支援者)

【知恵の経営に取り組むメリット】

- ・融資の際に評価される
- ・補助金の申請書を作成しやすくなる
- ・自社の強みがわかり会社の方向性の指針となる
- ・従業員と会社の理念を共有でき、サービス向上につながる



【コメント】私が京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業の認証を目指すきっかけとなったのが、補助金の申請書がうまく書けなかった時に商工会の職員の方から「知恵の経営」報告書の作成に取り組むことで申請書もうまく書けるようになると教えていただいたことです。

最初は、抽象的な表現が多くなかなか自社の強みや特徴をうまく伝えられなかったのですが、徐々に書けるようになり、その甲斐あって今年度の持続化補助金に見事採択されました。他にも、現在代表を引き継いで7年目になるのですが、当初はなんとなく事業をしておりましたが、「知恵の経営」報告書の作成に取り組んでから、自社の強みや弱みを認識できるようになり会社の方向性が見えてきました。

現在、織布業で「知恵の経営」を認証されている企業はほとんどありません。織布業自体が衰退してきている今、私が「知恵の経営」に認証されることで自社の発展だけではなく織布業界を活性化できたらと思っています。

事業所名：石崎織物登大路工場 代表者名：石崎 則嘉
所在地：加茂町例幣内垣外17 業 種：貸織物業

(お知らせ)

この特集は今回を含めて全3回シリーズで掲載します。第1回目は知恵の経営について、第2回目はプレゼン練習状況について、第3回目は本番を終えての感想を掲載したいと思います。なお、次号の商工会だよりでは、石崎さんの「知恵の経営」認証に向けてのプレゼン練習報告をしたいと思っています。

加茂支所から のお知らせ

KUNIKA(恭仁京カード) プレミアム商品券発行記念ポイント2倍セール

プレミアム商品券発行期間中、**プレミアム商品券でお買いものをしていただいた方に対し**、通常500円で1ポイントの押印のところ、**Wポイントとしてプレミアム商品券500円券1枚につきさらにもう1ポイント**を押印いたします。

【恭仁京カード KUNIKA】は加茂町内の加盟店で発行される現金ポイントカードです。各加盟店でカードの発行が受けられ、加盟店で日々のお買物の際にカードを提示していただきますと現金お買上げ500円毎に1ポイントの押印となります。60ポイントで満点カードです。満点カードは500円のお買物券として各加盟店でご利用していただくことができます。加盟店の中には、独自のポイントシステム(1来店又は1契約等で1ポイント)や対象外商品などがございますので各加盟店でお尋ねください。



市内業者を対象に、指名願いを8月20日(木曜日)から8月31日(月曜日)の間で臨時受け付けします

8月に、市内業者(木津川市内に主たる営業所(本店)を有する法人又は営業拠点を有する個人のうち、木津川市内で営業の実態があるもの)を対象に、競争入札参加資格審査申請(指名願い)の臨時受付を下記のとおり行います。現在、資格を有していない方で、木津川市からの受注を希望される場合は、申請書を提出し、資格審査を受けてください。申請を希望される方は、必ず事前に指導検査課までご連絡ください。

臨時受付期間

- ◆ 平成27年8月20日(木曜日)から8月31日(月曜日)(土曜日・日曜日を除く)

対象業種(入札参加資格有効期間)

- ◆ 建設工事(平成27年10月1日から平成28年3月31日の6カ月)
- ◆ 測量・建設コンサル等業務(平成27年10月1日から平成29年3月31日の1年6カ月)
- ◆ 物品・役務の供給等(平成27年10月1日から平成29年3月31日の1年6カ月)



屋台村開催 ~屋台村出店者募集~

木津川市商工会本所の駐車場にて、屋台村を開催致します。出店をご希望される事業所様は、本所又は、各支所にお申し込みください。

- 開催日時 : 9月4日(金)午後4時~8時
- 開催場所 : 木津川市商工会館本所駐車場
- 出店料 : 1,000円
- 申込締切 : 8月19日(火)
- その他 : 出店事業所様は、会場準備のため、開始2時間前(午後2時)に最低1名お越し下さい。会場のスペースの関係上、申し込み多数の場合は、出店商品が重複する事業所様で抽選を行います。それでも多い場合は、出店商品が重複しない事業所様で抽選を行い、決定します。



幻の都 恭仁京~心の都へ恋の遷都大作戦 岩船寺~浄瑠璃寺ハイキング婚活

- 開催日時 : 平成27年9月13日(日) AM8:40集合~PM4:20解散予定
- 集合場所 : JR木津駅ロータリー(東口)
- 開催場所 : 木津川市加茂町当尾
- 参加費 : 男性5,000円 女性4,000円(バス代・入場料・茶店代・昼食代含む)
- 木津川市に興味のある方、ハイキング可能で健康な方、マナーを守れる方、結婚相手を見つきたい方、結婚したい方限定
- 応募資格 : 男性25歳~45歳以下 女性20歳~40歳以下(男女共定員18名)
- 応募期間 : 8月13日締切 ※結果は抽選によります。
- お問合せ : 木津川市商工会青年部婚活委員会まで(☎0774-76-2970)



詳細は木津川市商工会
ホームページで

木津川市商工会

山城支所
木津川市山城町上粕北的場15
TEL:86-3157 FAX:86-4064

加茂支所
木津川市加茂町里南古田24
TEL:76-2970 FAX:76-7211